

令和5年度 小中連携教育の在り方

「～中1ギャップを中1チャンスへ～」

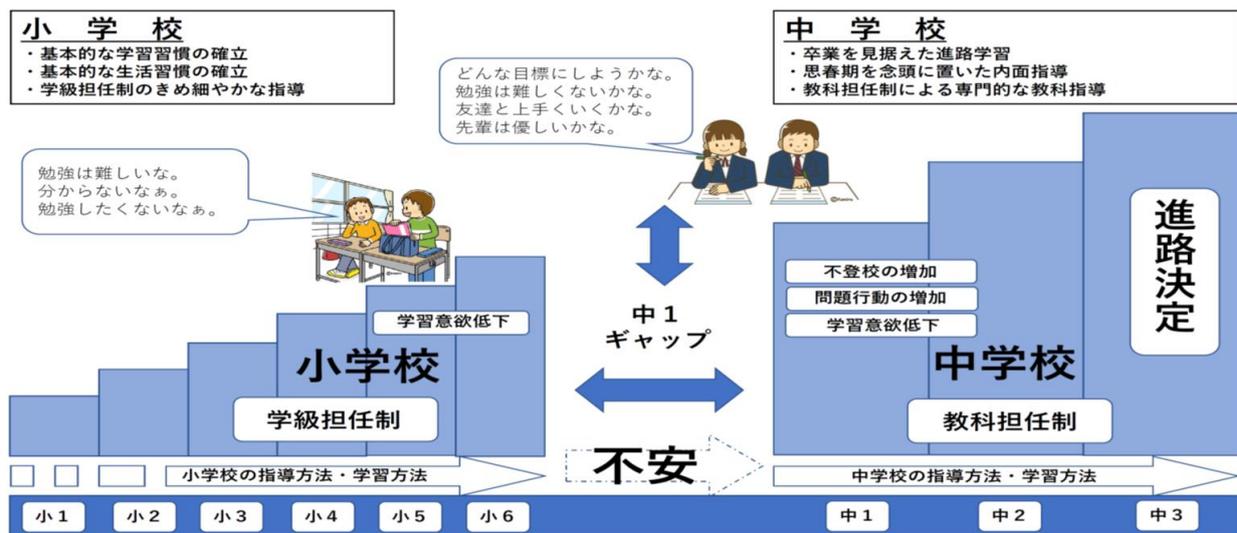
笠利中学校区小中連携部会

1 小中連携の意義

児童・生徒に確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、小学校と中学校という校種でとらえるのではなく、義務教育9年間を通して児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導、生徒指導、保健指導等に取り組むことが必要である。小中連携教育の意義としては、下記のことあげられる。

- (1) **9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導**を行うことで、確かな学力の定着や学習意欲の向上並びに学習習慣を確立させることができる。
- (2) 9年間を見通した系統性・一貫性のある生徒指導や保健指導等を行うことで、心身ともに健康な児童・生徒を育成することができる。
- (3) 児童・生徒の校種を超えた多様な交流活動や地域の特色や人材を生かした交流活動を行うことで、豊かな人間性や社会性を育むことができる。
- (4) 9年間の系統的な指導のために、小・中学校の教職員が連携を深めることによって、教職員の児童・生徒一人一人への理解が深まるとともに、校種間の指導の段差が解消され、個性の伸長につながる指導方法の確立が図られる。
- (5) 小中間の連携が密になることで、家庭や地域との連携も深まり、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開することができる（コミュニティースクールの連携強化）。

2 小中連携教育の必要性



(1) 現状からの課題

少子化の進行や情報化、グローバル化の進展、地域コミュニティの弱体化や核家族化の進行等、児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化中、児童生徒に関する課題が多様化、複雑化している。

- ア 家庭や地域の教育力の低下
- イ 年齢と心身の発達段階がアンバランス
- ウ 学習上の悩みや人間関係づくり、いじめや不登校が中学1年生で顕在化

(2) 実態からの課題

- ア 小学校では学年担任制であるのに対し、中学校では教科担任制の違い。（授業形態の違い）
- イ 各児童生徒の小学校時点における学習上の課題を中学校と十分共有されていない。（学習上の課題の共有）
- ウ 各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の課題が中学校と十分に共有されていない。（生徒指導上の課題の共有）
- エ 中学校では小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、中学校においては、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向があること。（生徒指導の方法の違い）
- オ 上級生や教職員との人間関係も小・中学校間で違いがあること。

(3) 教育課程からの課題

地域の特性を生かした活動や行事が、小中学校ごとに実施され、小学校間や小中学校間の交流の機会が少ない。

(4) 教職員からの課題

ア 相互の学習内容への認識不足

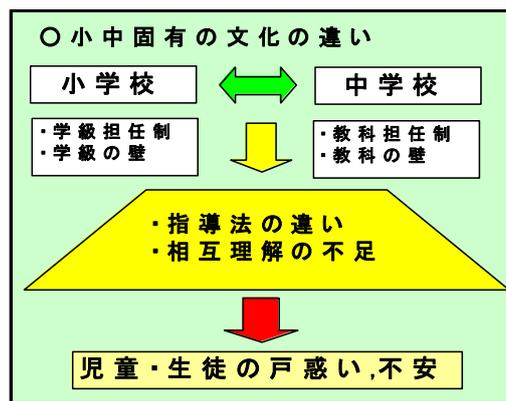
(ア) 小学校⇒中学校の学習内容

(イ) 中学校⇒小学校の学習内容

イ 指導方法の違い

(ア) 指導過程，発問，板書

(イ) 双方向型，講義型



- 児童・生徒の心と体のアンバランスな成長が加速化しているので、その実態に即した指導法を確立する必要があるのではないか。
- 小学校から中学校へ、子供の成長は連続しているのに、教える側の意識はうまくつながっていないのではないか。
- 義務教育9年間の「指導内容」と「指導方法」に一貫性をもたせる必要があるのではないか。

3 小中連携教育を充実させるポイント

(1) カリキュラムの熟知

小・中学校教諭が互いに学習指導要領に目を通し、あるべき授業の姿をしっかりと認識するとともに、発達段階に応じた各教科の指導目標並びに単元配列を熟知すること。

ア 小学校教諭は、指導内容が中学校でどのような内容に発展していくのかを理解して指導すること。

イ 中学校教諭は、指導内容が小学校でどのように指導されてきたかを理解し、それを踏まえた指導をすること。

(2) 指導方法の相互理解

一方通行的な講義型の授業ではなく、児童・生徒による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した、指導方法の改善が必要である。

※ 発問・指示や板書，学業指導の在り方について協議する必要がある。

(3) 児童・生徒に関する情報の共有

中学校は教科担任制であるため、学級担任が生徒と接する時間が短く、年度当初は特に正確な実態把握に時間がかかり、様々な課題への早期対応が遅れることがある。そこで、小学校から寄せられた情報等の共有化を図る必要がある。

※ 「個人カルテ」「小・中連絡シート」「移行支援シート」等による情報交換の場の設定と充実が必要である。

(4) 学習内容の円滑な接続

ア 中学校で必要以上に小学校の学習内容の復習に時間をとられないように、小学校における学習内容の理解度とその定着度について確認・協議する必要がある。

イ 中学校では、小学校以上に家庭での自主学習が求められるので、小学校でも発達段階に応じた学習課題の与え方，自主学習の進め方などを検討し、中学校への円滑な接続ができるようにする必要がある。

(5) 生徒指導等の円滑な接続

ア 小学校は服装や髪形等の規定が少なく比較的自由であるが、中学校では校則によって細かく規制されているので、その指導方針やルール遵守の大切さ等の指導を徹底し、中学校生活への円滑な接続ができるようにする必要がある。

イ 保健指導等においても円滑な接続ができるように協議する必要がある。

(6) 教師の人的な交流による円滑な接続

小・中学校間での教師の授業交流は、互いの校種の指導方法のよさを知ることができ、授業の質を高める効果がある。

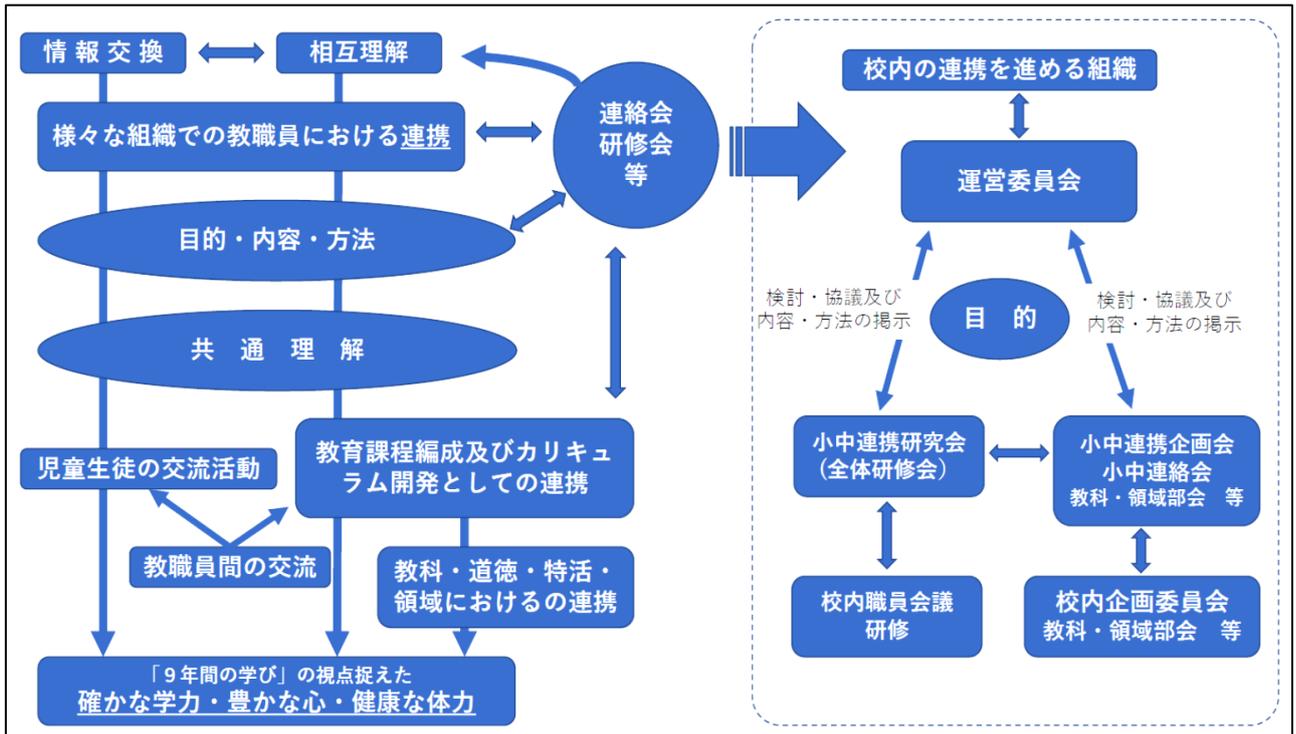
※ 中学校の英語科教諭が小学校の英語活動の授業に参加することによって、中学校教師にとっては小学校の指導内容や児童の実態がつかめ、小学校教諭にとっては専門的な指導方法を研修するよい機会となる。また、児童にとっては専門性の高い授業を受けられる機会ともなる。このことは、他の教科でも同様なことが言える。

(7) 校種を超えた文化の違いを認め合うこと

それぞれに、特色や校風等の伝統があり、校種による文化の違いがあるので、「児童・生徒のため」という共通の目的のもと、互いのよさを理解し合い、取り入れることが必要である。

※ 学級の壁、教科の壁、校種の壁を越えた連携が必要である。

4 小中連携教育の研究の流れ(例示)



5 小中連携教育のキャッチフレーズ

『中1ギャップを中1チャンスへ』

小学6年生は、卒業が近付くと「中学校の学習についていけるかな」「先輩との関係は、大丈夫かな」「中学校へ行ったら勉強や部活に頑張るぞ」など、様々な思いをもつ。校種間の違いに不安を抱えながらの進学ではあるが、これを新たな自分と出会うためのチャンスとしたい。不安もあるが進学を機会として新たな目標設定が、中学校での新しい友人や教師と出会い、そして、新たな自分を見つける「チャンスの時」である。「中1ギャップを中1チャンス」へ変えるためには、小中間の連携を更に充実・深化させる必要がある。

6 活動の実際

(1) 令和5年度の活動内容（案）

※ ジョイントプラン＝小中連携

※ 分科会名（学習指導分科会，生活・保健・安全指導分科会，特別支援教育分科会）

※ 表中の「**P**」「**C**」「**A**」＝PDCAサイクルの「プラン」「チェック」「アクション」

| 月 日 | 研修会名 | 時 間 | 内 容 | 参加者 | 会 場 | 備 考 |
|--------------|---|---------------------------------------|---------------|-----|-----|----------------|
| 5/18 (木) | ジョイントプランⅠ (情報共有+ C ・ A) | 14:20～16:45 | 授業参観 分科会 | 全職員 | 笠利中 | |
| 8/1 (火) | ジョイントプランⅡ (情報共有+ P) | 13:20～14:30 | 分科会 | 全職員 | 各学校 | |
| 11/22 (水) | ジョイントプランⅢ (小小・小中交流学习) | 3校時～昼休み (10:45～14:00) ※2・5校時は移動 | 下記 ア参照 | | | 予定 |
| 年間反省（紙上反省） | | 下記 イ参照 | | | | 担当校より 依頼・周知 |

ア 令和4年度のジョイントプランⅢ（小小・小中交流）実施計画（案）

| 時 程 | 1～4年生 | 5年生 | 6年生 | 備 考 |
|-------------------------|-----------------------------------|--------------|------|--|
| 2校時 (9:50～10:35) | 佐仁小児童は，2校時にオリエンテーションを行い，笠利小へ移動する。 | | | |
| 3校時 (10:45～11:30) | 交流学习 | 出前授業 (音楽) | | 6年生を対象とした中学校教諭による出前授業を3校時に設定する。 ※ 時程は笠利小学校の校時により決定する。 ※ 中学校教諭との連絡調整は佐仁小学校を中心に行う。 |
| 4校時 (11:40～12:25) | 交流学习 | / | 交流学习 | |
| 給 食 (12:25～13:10) | 交流給食 | 交流給食 | | |
| 昼休み 昼休み終了後解散式（各教室にて） | | | | |

イ 年間反省会

連絡調整担当校（笠利中）が紙上アンケートを実施し，反省点を集約する。その上で，ジョイントプラン運営に係る内容改善や日程調整等を行う会合を**令和6年2月21日（水）の15:00から笠利中学校**で行う。なお，出席者は各校の教頭と教務主任とする。

7 共通実践事項

(1) ジョイントプランⅠ（研究授業を通じた研修）について

ア 5月18日（木）の合同研修会では，連絡調整担当校の笠利中学校が授業を提供する。以下，連絡調整担当校は(4)の順番に準ずる。

イ 年度内に各学校で実施される校内研究授業を通じた研修を3校の全職員に周知することで，相互の研修を深める（校内研究授業については，各校の年間行事計画に位置付ける）。

(ア) 年度当初の研修計画が決まり次第，3校の研修係が日程調整を行う。

(イ) 実施日の時程は，連絡調整担当校または会場校の校時に他の2校が合わせる。

(2) ジョイントプランⅡ（事例研修）について

- ア できるだけ全職員が参加し，学習指導部会，生活・保健・安全部会，特別支援教育部会に分かれて意見交換を行う。
- イ 実施日は，8月1日（夏季休業中の出校日）を基本として連絡調整担当校が設定する。
- ウ 日程調整は連絡調整担当校の研修係が行い，教頭を通じて各校との連絡調整を行う。

(3) ジョイントプランⅢ（小小・小中連携交流学习）

- ア 小学校2校のジョイントプラン担当者で話し合い，詳細を決定する。
- イ 昼休み終了後，清掃時間を5分程度利用し，各学級にて解散式を実施する。
- ウ 運営については，佐仁小学校が中心となっていく。
- エ 中学校教諭の出前授業を設定する【2校の係が打ち合わせを行い，連絡調整担当校（佐仁小）の校長を通じて笠利中学校長に依頼する。→9月上旬】。

(4) 連絡調整担当校の輪番について

| | | | | | |
|------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
| 連絡調整担当校 （全体） | 笠利中 | 笠利小 | 佐仁小 | 笠利中 | 笠利小 |
| ジョイントプランⅢの 連絡調整担当校 | ②佐仁小 | ③笠利小 | ④佐仁小 | ⑤笠利小 | ⑥笠利小 |
| | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 |
| 連絡調整担当校 （全体） | 佐仁小 | 笠利中 | 笠利小 | 佐仁小 | 笠利中 |
| 連絡調整担当校 （ジョイントプランⅢ） | ①佐仁小 | ②佐仁小 | ③笠利小 | ④佐仁小 | ⑤笠利小 |

※ ジョイントプランⅢの輪番は，6年間を1セットにし，「①佐仁小→②佐仁小→③笠利小→④佐仁小→⑤笠利小→⑥笠利小」の順で担当する（令和15年度は⑥笠利小）

(5) 令和5年8月31日までの共通実践事項

| 分科会名 | 令和4年9月1日～令和5年8月31日まで共通実践事項 |
|------------|--|
| 学習指導 | 【共通実践事項】 1 低学年からアルファベット表記に慣れ親しませ，中学年ではローマ字の習得，高学年からはヘボン式表記についても理解させていく。 2 知識面・技能面の内容をドリル化する。 3 ドリルで使用した内容を共有フォルダに入れて共有する。 4 外国語ーアルファベットが四線に書けるような取組をする。 |
| 生活・保健・安全指導 | 【共通実践事項】 1 帰宅後の生活リズムを見直す。 2 基本的な生活習慣と関連付けてメディアについても指導していく。 3 1日のタイムスケジュールの見直しを図る。 |
| 特別支援教育 | 【共通実践事項】 1 子供のニーズを考えた支援の在り方 2 移行支援シートの活用と共有 |

(6) その他

- ア 本資料は，各学校の教育課程に綴じる。
- イ その他，各学校で実施される校内研究授業や研修等（含：生徒指導事例研修や人権教室，学校保健委員会など）への参加を呼び掛ける。
- ウ 各学校の令和5年度教育課程を2部（管理職用，教務用）各学校へ送付する。